

令和 2 年 10 月 1 日現在の待機児童数について

1 保育所等利用待機児童数調査について

本調査は、厚生労働省が、全国の保育所等の入所状況を把握するため、毎年 4 月 1 日及び 10 月 1 日に実施。

待機児童数については、国が定めた基準（定義）に基づき、保育の実施主体である各市区町村が個別の状況を踏まえて把握。

2 本市の待機児童数の状況について

令和 2 年 10 月 1 日現在における本市の待機児童数については、前年同時期の 42 人から 27 人減少し、15 人となった。

○待機児童数の推移

(単位：人)

区 分	H30.10.1 ①	H31.4.1 ②	R1.10.1 ③	R2.4.1 ④	R2.10.1 ⑤	⑤-③
待機児童数	45	5	42	2	15	△27

(参考) 入所児童数・施設数推移

区 分	H30.10.1 ①		R1.10.1 ②		R2.10.1 ③		③-②	
	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数
保育所	5,172	57	5,018	56	4,985	56	△33	0
認定こども園 (2・3号認定)	727	9	1,243	14	1,502	16	259	2
地域型保育事業	220	9	297	12	313	13	16	1
計	6,119	75	6,558	82	6,800	85	242	3

※休止中の施設を除く。

3 県内他市の状況について

(単位：人)

区 分	H29.10.1 ①	H30.10.1 ②	R1.10.1 ③	R2.10.1 ④	④-③
福島市	250	142	112	42	△70
郡山市	106	88	82	—	—
いわき市	54	45	42	15	△27

4 待機児童解消に向けた今後の取組みについて

教育・保育施設の利用ニーズの動向等を的確に把握しながら、計画的な受け皿の確保について検討を進めることとする。

また、引き続き保育関係者との意見交換等を行いながら、就労環境の改善を図るとともに、保育人材の確保に努めるなど、待機児童の解消に向けた取組みを推進していく。